

平成27年第1回笠松町議会定例会会議録（第7号）

平成27年3月18日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

| | | |
|-------|-----|---------|
| 議 長 | 8番 | 安 田 敏 雄 |
| 副 議 長 | 3番 | 伊 藤 功 |
| 議 員 | 1番 | 尾 関 俊 治 |
| 〃 | 2番 | 古 田 聖 人 |
| 〃 | 4番 | 川 島 功 士 |
| 〃 | 5番 | 田 島 清 美 |
| 〃 | 6番 | 伏 屋 隆 男 |
| 〃 | 7番 | 岡 田 文 雄 |
| 〃 | 9番 | 船 橋 義 明 |
| 〃 | 10番 | 長 野 恒 美 |

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

| | |
|----------------------------------|-----------|
| 町 長 | 広 江 正 明 |
| 副 町 長 | 川 部 時 文 |
| 会 計 管 理 者 | 杉 山 佐 都 美 |
| 総 務 部 長 兼 教 育 文 化 部 長 | 大 橋 雅 文 |
| 企 画 環 境 経 済 部 長 兼 住 民 福 祉 部 長 | 岩 越 誠 |
| 建 設 水 道 部 長 兼 技 監 | 奥 村 智 彦 |

| | |
|---------|------|
| 総務課長 | 村井隆文 |
| 企画課長 | 堀仁志 |
| 郡教委総務課長 | 伊藤恭博 |

1. 本日の書記は、次のとおりである。

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 堀康男 |
| 書記 | 笠原誠 |
| 主任 | 浅井将利 |
| 技師 | 野々垣裕哉 |

1. 議事日程（第7号）

平成27年3月18日（水曜日） 午前10時開議

| | | |
|------|--------|--------------------------|
| 日程第1 | 第31号議案 | 笠松町議会委員会条例の一部を改正する条例について |
| 日程第2 | 第1号請願 | 米価対策の意見書を求める請願 |
| 日程第3 | 第2号請願 | T P P 交渉に関する請願 |
| 日程第4 | 第32号議案 | 笠松町地方創生総合戦略審議会設置条例について |
| 日程第5 | 第33号議案 | 平成26年度笠松町一般会計補正予算について |

○議長（安田敏雄君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第31号議案及び日程第2 第1号請願及び日程第3 第2号請願並びに日程第4 第32号議案及び日程第5 第33号議案について

○議長（安田敏雄君） 日程第1、第31号議案、日程第2、第1号請願及び日程第3、第2号請願の2請願並びに日程第4、第32号議案及び日程第5、第33号議案の2議案を一括して議題といたします。

第31号議案 笠松町議会委員会条例の一部を改正する条例についての質疑を許します。
質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） この議案につきましては、教育長を町長のもとに置くための委員会条例改正ですので、本来教育は政治から独立して事業が行われていくことが民主主義の原則として、教育基本法を初めできてきたものですが、それが変えられることの一つと考えておりますので反対いたします。

○議長（安田敏雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成のお方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第31号議案は原案のとおり可決されました。

第1号請願 米価対策の意見書を求める請願についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これより討論に入ります。

まず本件に対する反対討論の発言を許します。

[挙手する者あり]

7番 岡田文雄議員。

○7番(岡田文雄君) それでは、長野議員の請願に対して反対討論として読んで、皆さんの御理解を願いたいと思います。

米価対策の意見書を求める請願について。

農政担当者より確認したところ、主食用米の価格と需要状況について、米の消費が減少傾向にあり、本年度産米は民間流通在庫の増加により、全国的にも相対取引価格が大きく下落しているところ です。

米価下落への対応策としては、米穀安定供給確保支援機構による主食用米の買入れ、収入減少影響緩和対策実施に向けての調整等が行われている。また、水田フル活用による飼料用米等の増産への推進、支援を進めているとの話を聞き、請願には、政府が米価対策に対し対策を打ち出すとしているが、政府は何もしていないわけではありません。

この問題は、国が過剰米を買い取って解決できるものではなく、総合的な対策が必要であると思います。政府としても、米価の安定、農家所得安定を目指すために、米農家に対する支援等を実施していますし、現在、国会の場においても農業についてはさまざまな議論がされているところでもありますので、現在は町議会としては国の動向を注視することにとどめておくべきと考えております。よって、米価対策の意見書について反対いたします。よろしくお願ひします。

○議長(安田敏雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番(長野恒美君) 米は私たちの日本人の主食であり、米づくりは日本の基幹産業と位置づけること、国土を守り、地球環境を守るという役割を担っている点からも、農業経営を成立させる価格保障などは国の責任で行うべきだと考え、必要な対策をとっていただくために、要望されている意見書を町議会として政府関係機関に提出することが大切であると考え、この請願の紹介議員となり賛成するものです。よろしくお願ひします。

○議長(安田敏雄君) ほかに討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決を行います。

本件は、原案のとおり採択することに賛成のお方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立少数であります。よって、第1号請願は不採択とすることに決しました。

第2号請願 TPP交渉に関する請願についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

7番 岡田文雄議員。

○7番（岡田文雄君） 第2号請願のTPP交渉に関する請願について、反対の意見を述べさせていただきます。

16日ですかね、ハワイで世界12カ国がTPP交渉でいろいろすり合わせしたところ、やはり不成立になりました。そしてまた、近々、主要国とアメリカと日本が調整しながら、TPPに向けての再交渉があるということをお聞きしております。よって、TPP政府対策本部はゴールに向けたハードルはまだまだ高い状況と、会合を重ねるごとに交渉が進展していることも事実と述べています。

政府としても、農林水産物の重要品目の除外、または再協議を求めた衆参両院の農林水産委員会決議を遵守し、国益を守り抜く姿勢で交渉に当たっていること、またTPPは農政問題だけにとどまらず、ほかにも影響があることから、現在は町議会としては国の動向を注視することにとどめておくべきと考えておりますので反対いたします。

○議長（安田敏雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 私どもは、TPPについては、アメリカの圧力のもとで、アメリカ企業のもうけのために日本の市場を開放させるもので、食の安全という面ではBSE対策のための米国産牛肉の輸入規制の緩和や、防カビ剤の表示義務をなくせと迫っていますように、アメリカ食品の輸出を邪魔する規制を取り払うことを要求しています。

また、医療については、アメリカ型の市場原理で混合診療を持ち込ませようとしていますし、仕事の面では、高速道路、鉄道、都市開発など公共事業に米企業を参加させるのが狙いであり、多国籍大企業の利益追求の場を提供することになります。

請願にありますように、国会決議を尊重し、撤退することを求めることは大切だと考え、第2号請願の紹介議員となり、この請願に賛成するものです。よろしく申し上げます。

○議長（安田敏雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決を行います。

本件は、原案のとおり採択することに賛成のお方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、第2号請願は不採択とすることに決しました。

第32号議案 笠松町地方創生総合戦略審議会設置条例についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） この条例では、2条に、審議会は町長の諮問に応じ次に掲げる事項を審議するということが、1、2、3とありますが、定員は15名で、産官学を含めて15名の方を決めるという説明を受けましたが、第4条の2のところ、委員は当該諮問に係る審議が終了したときは解嘱されるものとするがありますが、これは戦略の策定から始まって結果の検証に至るまでなので、諮問期間というのはどれくらいと考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

それから、33号議案の補正予算との関係ですが、これも審議会とかかわってくるものになるのではないかと思います、どう理解したらいいか教えてください。

○議長（安田敏雄君） 岩越企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

まず、委員の委嘱の期間ということですが、総合戦略、計画に関しましては一応5年というスパンで考えておまして、その間の当然検証というのがございますので、その検証が終わったり、その調査事項が終わらない限りは失職にはならないということになります。

あと補正予算との関係では、この審議会に関する予算を当然27年度に関して計上しておりますし、先行型で実施して、27年度また新たに総合戦略で策定して継続するような事業、そういう考え方で先行型ですので、それで引き継ぐような形になれば、それに関してもまたKPIとかそういう形で、重要業績評価指標というのは、これは正しかったかどうかというのを進捗管理しながら是正するなり何なりして、その事業を見直ししていくということで、とりあえずは分離されますが、それを引き継ぐ形で事業としてまた新たに設定するわけですので、そういう意味での関係はあるということになります。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 国が突然に出してきた補正予算に伴って、町としてもそれを受けてこのような予算が組まれたということだと思います。けれど、委員さんにしてみたら、そういう任務でつきながら、勝手にやっているじゃないかと言われかねないかなと思っておるんですが、そのあたりは。

期間については5年間ごとに行われるということと、それからその意味では、このような国の予算が継続して、今後安倍内閣の間は出てくる可能性があると考えていいですか。

○議長（安田敏雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今、我々が1年かけて総合戦略を確定し、この5年間の地方創生のビジョンを遂行していくわけでありますが、ただ、今話があったように先行型で5項目なり決めてやらせていただいて、その間に5年間の総合戦略やるときに、別に5年間かけてやるわけではなくて、戦略というのは早く手をつけて、早く知恵を出して、汗を流したところが、今の予算の中で300億がまだ保留の財源があることですから、やっぱり早く手を挙げて、早く計画をして、早く対応した町村が、多分お金を引っ張ってくるができる仕組みになっているように見えますので、これは早速議会で皆さんに、今の審議会の御了解をいただいたら、産官学金労、今度はいろいろな部門の皆さんから入っていただいて知恵を絞って、笠松町の総合戦略を練っていくという大事な審議会でありますから、このことをこれから5年間の戦略は、私どもはこの間も申し上げましたが、10年間の第5次総のちょうど5年間に当たるときでありますから、それと整合性をきちっとしながら、笠松町が将来健全に町政運営ができる基盤づくりが、これで地方創生の一つの機会を与えてもらえたから、私は今度は本当にどれだけ自分たちが知恵を絞ってできるかだけの競争の差が全国の町村で出てくると思います。決して安穩としていたらこんなものは今までと同じことになってしまいますから、市町村間の競争にはなりますが、どれだけ知恵と努力をした町村が頑張ったかということの差が出てくることですから、そういう意味ではこの審議会で総合戦略をきちんと、やはり議会の代表の人も出ていただきながら、真剣にやっていく機会だと思いますから、5年間の総合計画のちょうど5年間とぴたっと一致しますので、そういう点では運がよかった部分もあると思いますから、ぜひお知恵とお力をかしていただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 町長の説明はよくわかりました。

だから、この審議会というものも含めて、国からのこういう条例も必要だよということも言ってきていてつくられたのではないかと思います。その意味では、事業をやることともう少し期間があればいいんだけど、ないのでこういう形になったんだというあたりでの何か指示があるんじゃないんですか。そんなもの何もしないでこのままですか。町独自でつくった条例ではないとは思いますが、どうですか。

○議長（安田敏雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） これは国の総合戦略会議がありまして、それから都道府県の県の今の審議会ができます。

それに基づいて、我々もこの組織をつくる国・県・町村と一体となった総合戦略ですが、かといって県や国からいろいろな情報が来るのを待っているのではなくて、来年度発足したこれに関して、当然基本的なことは一緒であります。そういう審議会を運営して、町独自のいわゆる人口ビジョンを持ちながらやっていくというすばらしい機会でもありますから、国・県・市町村が一体となった総合戦略をこれから立ててくる。

国は、多分基本的に金は出すが、知恵を絞ってやるのはみんなだよという感じになってきますから、国に縛られた計画じゃない部分もいっぱい出てきますので、そういう意味ではおもしろい戦略が立てられれば、その地方が生き残っていく大きなやっばり力になってくると、これから5年間の基本を1年でつくるということですから、ぜひ積極的に御参加をいただければありがたいと思っています。

○議長（安田敏雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については、討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第32号議案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時40分

○議長（安田敏雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

第33号議案 平成26年度笠松町一般会計補正予算についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） この中の13節の委託料の歴史未来館魅力向上コンテンツ作成委託料の800万ですが、コンテンツ作成委託料とはどういうことをやるんですか。どういうことを期待しているのか、それを説明して。

○議長（安田敏雄君） 岩越企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） それでは、歴史未来館のコンテンツに関する御質問に対してのお答えをします。

歴史未来館の魅力向上ということで、ふるさと笠松のよさを再認識するとともに、次世代主幹産業である航空宇宙産業への関心を高め、ものづくりにかかわる人材育成につなげるために、町の歴史や自然、産業、科学の魅力を伝える大画面高精度映像やスマートフォン用のアプリケーション等を整備するという、いわゆるハードはこれまでの予算で整備はするんですけども、それに係るアプリケーションソフトを、イメージ的にはクラウドでというような考え方でおりますけれども、整備して、より内容の充実した使えるものにしたいと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） それで、それを委託してそういうものをつくってもらうんですけども、私もコンピューター関係は余り詳しくないんで、これは川島議員に聞いたほうがよくわかるかなと思うんですけども、そうやって作成してもらって、作成したものはどうやったら使えるんですか。例えば、スマートフォンを持っておる人がそこにアクセスするとそれが出てくるとか、例えば、この未来館へ行って、中で画面にそういうものが出てくるとかということなのか。

それをつくったときに、どういうふうに町民にPRして、この施設はこういうものがありますよということをアピールしなあかんですね。

当然ながら、町がいつもPRするのは町の広報紙でPRするとか、ホームページでPRするとかということ言うんですが、町民にもPRをもちろんしないかんですし、町外の方へのPRが本当に大切なんです。

町外に向けて、いわゆる多くの方に来ていただく、あそこを見ていただく、笠松の歴史だとかこれからの未来のことを見ていただくということが本来の目的ですので、そのためにはより多くの方にPRし、来ていただくということを考えないかんわけですので、そのためにはどういう方法をとるのかということですね。それについてちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

まだ、内容的にはこれからいろいろ詰めなければならない部分があるかと思いますが、今事務レベルで考えておりますのが、スマホ、タブレットを使って、Wi-Fiなりを使うことで、よくある近未来的な博物館なり何なりでぱっとそれを使って、即座にそこでの展示物とかいろいろなものの情報収集ができるとか、その映像が配信されるとかというようなイメージでおるんですけども。それに関するどうやってそういったことをその都度、町民の方だけではなく、外に向けてということになりますと、そういった情報発信は、やはりメディア、プレスとか、あるいはケーブルテレビとかいろいろあると思います。開館して、新しい斬新なもの

があれば、当然そういった方々にお声をかければ取材をしていただければと思いますし、そういうのでどんどん広まっていくと思いますし、当然口コミもあると思いますし、行政としても、通常ある媒体は全て使って宣伝といいますか、広報していきたいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 先ほどの伏屋さんの質問はそれでいいんですけども、要は32号議案にあった審議会ができますよね。それと、ここにあるコンテンツの制作とか外国語とかプレミアム商品券というのは、その審議会とは何か関連があるんですか。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

先ほどの私の答弁が非常にわかりにくかったと思います。申しわけありません。

今回出させていただいた総合計画と審議会につきましては、27年度の新規事業として新たに組みさせていただく事業に関してかかわっていただくということで、厳密なことを言えば、今回提案させていただいた事業については、はっきり言ってノータッチということになりますね。大前提として、これを進めようとしていますから。

けれども、この事業を選ぶに際しての条件設定として、先行型ということですから、それがいいものとして評価が得られるならば、当然今回の計画の中の一つのメニューとして継続して事業を実行することでの成果があらわれるだろうと、まち・ひと・しごと創生という形で。そういうプランニングの中での動き。国としては、まずはすぐに事業を実施して効果をあらわすべきだろうと。2つの大きな構想の中で、まずは人口対策、そして地域の活性化によるGDPの成長率の維持ということでのいろいろな重要目標を立てて、最終的には地域を活性化していこうという思いの中での5カ年プラスアルファのプラスアルファの部分の細かい事業を、とりあえずプレミアムと3つのメニューを先行してやっていきますよと。

その中で、その後、これは全然だめだったねということであれば、それはやっぱり委員さんの意見で見直すということは出てくる可能性はあります。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 川島議員。

○4番（川島功士君） 済みません、私もよく聞いていなかったのかもしれませんが、要するに内部的にというか、役場の中で先に先行してやる部分を取りあえず26年度から始める部分をやりましたよということで、27年度の新規については審議会条例をつくって、審議した上でやりますよということだというふうに理解させてもらったんですけども、そうすると審議会の中で検証ということもあったんで、先行した部分についての検証ということは審議会でのお仕事ということで理解してもよろしいんでしょうか。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） お見込みのとおりです。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 川島議員。

○4番（川島功士君） わかりました。

ということは、新しくどういう方を選ばれるかというのは細かいことがなかったんですけども。この審議会ですら十分に結果を審議していただくというふうに理解しましたけれども、今まで大体決められたものでローリング方式で検証していくというふうに初めから決まっておる部分は別なんですけれども、個々の事業に対して余り行政評価というのはうちの町としてはしてこなかったんで、前に一般質問でも行政評価システムの確立ということをお願いしたこともあつたんですけども、結局できなかつたもんですから、今回そういう審議会ができるということですので、ぜひきっちり評価をしていただきたいというふうに思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（安田敏雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 9ページの歳出の関係の委託料なんですけど、外国語授業等助手委託料で1,188万円で、これは英語の話す力を養っていくために、保育所の2カ所と小・中学校も含めてというお話ですが、保育所のお子さんとは中学生とでは相当の年齢差があるし、言葉ですので、それは国語と一緒に年齢は変わらないかもしれませんが、それこそ1年やそこらでは成果なんてなかなか出てくるものではないだろうと思うんですけど、この陣容はどのように考えていらっしゃるのか。

私は、特色とするなら、保育所一本でどの子も英語の会話ができるような子になるのも一つの手だと思いますし、覚えも速いし、確かな発声の仕方から覚えられるにこしたことはないけれども、中途半端なのはまずいような気がするんですけど、どのような体制とどのような組み方をされるつもりでいらっしゃるのかお聞きします。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

イメージとしましては、これまで実施しておりましたALTの事業を継続する形ですけれども、それぞれの小学校に行かれるスポット的にあく時間がございますので、そのときにそれぞれの校区に所在する保育所、保育園のほうに訪れていただいて、どちらかというと英語で遊ぼうということで、英語になれ親しんでいただくというイメージでかかわっていただけないかなと。

どんな業者さんがかかわられるかはちょっとまだわかりませんが、過去にやっていた業者さんでは、ALTの方自身もやはり経験がえられる、幼稚園といえますか、そうい

う小さな子が英語に触れる機会、教えるといいますか、そういうことをやられた経験もあって、そういうイメージであるならばできるんじゃないかというような話でいろいろ検討していたときがございましたので、今回新たにリセットして事業立てをしてやるんですけれども、実態とするイメージは今申し上げたような検討段階でのイメージで進められないかなというふうには考えております。

あと詳細は、事業課のほうと協議といいますか、調整というのは必要になるかと思いますが。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 現在は、小学校も中学校も英語の時間というのは1年生から全部取り入れられる形ですかね、新年度から。まだですか。中学校は、英語の時間がありますね。それで専属の英語の先生がいらっしゃると思うんですが、そのあたりとの兼ね合いはどんなふうにご検討おられますか。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

先ほどもちょっと申し上げましたが、通常の小学校、中学校、多分中学校の先生は多分かわられないと思いますけれども、小学校の先生がかかわられると思いますけれども、保育園のほうに関しましてですね。

あく時間をうまくローテーションといいますか、使いながら派遣というか、行っていただくということですので、特に中学校、通常の授業における今のカリキュラムに影響することはないと考えております。今の現状に支障が出ることなく、小学校の方がそれぞれ松枝小学校、下羽栗小学校、笠松小学校と行く間の中で時間をつくっていただくということで、保育園はそんな長いことは無理ですし、やはり時間的にある程度適切な時間を選んでいただくということになりますので、御心配のようなことはないとは考えておりますが。

○議長（安田敏雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 長野議員の質問の意味が、ちょっとお答えできなかったかもしれませんが、いわゆるALTというのは、学校の先生として授業を教えることじゃなくて、アシスタント、いわゆる助手でありますから、3つの小学校をいろいろ回ってもらいながら今までと同じようにやっている。空き時間がありますから、それを保育所にも対応していくということで、保育所は多分保育所の幼児、園児に、いわゆる外国人と直接接したり、直接言葉で遊んだりという英語になじむだけの環境をつくることであって、決して保育園や幼稚園の園児に英語の授業でしゃべらせるわけではない事業でありますし、小学校でも同じですよ。いわゆるアシスタントの業務でありますから、先生とペアになっていろいろやることや空き時間に英語の時間をやること、それは学校の中で組み入れてやっていますから、それを今度中学校と小学校と同

時に、小学校をやっているAL Tの先生には、今言った空き時間の中で保育所にも足を延ばしてもらえるとということで体制づくりをやるのが今度の事業でありますから、先生の派遣とは違うと。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ここにある1,188万円というのは、その人件費として賄われるものかと思ってよろしいですか。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） 委託料でございますので、事業者へ委託料として支払いますが、議員御指摘のように大半が人件費と考えております。

○議長（安田敏雄君） ほかにありませんか。

[挙手する者あり]

7番 岡田文雄議員。

○7番（岡田文雄君） 今の続きですが、外国語事業、岐阜市に英語の専門の幼稚園があるんですが、そういうところへ行って研究されるとか、そういうようなものを持っておられるのかどうか、ちょっとお尋ねをします。

○議長（安田敏雄君） 川部副町長。

○副町長（川部時文君） 今回は、こういった地方創生のまちづくりの関係で、広く浅く英語にも取り組んでいこうということでやっているんですが、今議員がおっしゃられた関係は、多分そういった英語に特化したことを売りにして園児を募集してやっておられるところだと思いますので、ちょっとうちの事業とはなじむものではないかなと思っておりますので、そういった視察研修まではちょっと考えていません。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 岡田議員。

○7番（岡田文雄君） ありがとうございます。

わかりますけれども、本当に二、三回視察して、どういうふうにも最初入り込むかということで、子供がなじむかということ、最初なかなかなじまないんですが、入り方によっては子供はすごくなじむんですね。その辺のところをちょっと本当に視察されるといいと思いますので、もし時間がありましたら、ぜひそのようなところへ視察してきていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（安田敏雄君） ほかにありませんか。

[挙手する者あり]

5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 済みません、先ほど長野議員が質問された内容の追加というか、外国語の先生方、保育所のほうにALT 2名派遣していただいて、うちの子も1月19日に英語であそぼというカリキュラムが入って、年長さんだったんですが、オーストラリア人の先生と一緒に楽しくできたというふうで大変好評だったんですけど、これは年長さんだけなのか、年少、年中、あと例えば継続して一月に1回とか、どういったペースでやっていただけるのか、ちょっと詳しいことを教えてください。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） これは検討段階で打ち合わせしていたときの話ですので、これからまたちょっと変わるかもしれませんが、そのときの話では小学校のALTの方がそれぞれの校区に出ていくときの中で、月に1回程度であるならば支障がないのではないかと進んでおりましたので、この事業に関しましても、基本は保育所抜きの小・中学校のALTの事業費ベースですので、多分当初の打ち合わせどおりに、毎月1回くらい各保育所へ訪問するという形になってくるのではないかと考えています。

ちょっと別の話になるかもしれませんが、今年度は一応実験的に今の業者さんをお願いして、1回だけ訪問していただいております。それはたしか年長をお願いしたという記憶です。

これは実施状況を見ながら、関係者なり保護者なり、いろいろな方の御意見を聞きながら検討していくべきことかなと考えます。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 3番 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） 今お話に出ていますように、これからは特に英語教育というのは大変大切なものだと思っております。

去年も松枝小学校のほうに英語教師として外国人が来ておってくださって、おとしもだったかな、その方は逆に、関係ない話ですけども、非常に囲碁に興味を持たれて、その人と僕らが会話、もちろん日本語ぺらぺらな方だったもので、こういう人が子供たちを教えてくださいとおるんだなということで、ちょうど孫も通ってましたから、その孫もやはり保育園のときから英語塾というか、そういうところへ行っていましたから、結構しゃべれるんですけども、今保育所ということで出ていましたが、対象の保育所というのは3保育所だけでしょうか。もう一度確認をお願いします。

○議長（安田敏雄君） 岩越部長。

○企画環境経済部長兼住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

第一保育所は含めませんので、笠松保育園、下羽栗保育所、松枝保育所、この3保育所・園です。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） 当然、公社的なところしか対象にならないと思いますが、保育園というところがもし希望されるようなことがあった場合は、やはり私立だからだめなんじゃないかな。そこの辺だけ。

[発言する者あり]

わかりました。

○議長（安田敏雄君） ほかにありませんか。

[挙手する者あり]

2番 古田聖人議員。

○2番（古田聖人君） 先ほどの外国語事業の関連でお尋ねします。

私自身も非常に英語が苦手です。子供のころから英語に親しんでいたらもう少し違った人生を送れたんじゃないかと、そう思うときもあるんですが、非常にいいんですけど、今事業者に委託という話が出ましたけど、どちらの事業者で、その選定理由はどのようにして決められたのか、まずそれをお尋ねしたいと思います。

○議長（安田敏雄君） 堀企画課長。

○企画課長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

まだ業者のほうは決まっておりませんが、このALTを派遣していただける業者というのを選定いたしまして、入札をする予定でございます。

現在、今年度実施しておりますALT派遣の委託先につきましては、名古屋市のアルティアセントラルというところの業者になります。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（安田敏雄君） 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

英語教育、私も英語の講師をやっている方を何人か知っているんですけど、大人向けの英会話と幼児向けの英語というのは全く似て異なるものなんですよ。ですから、もし本当に保育園児とか小学生向けでしたら、そのあたりの実績のある業者さんを選ばれないと、なかなか難しい。それこそ先ほど私がお話ししたように、「三つ子の魂百まで」ではないですけど、最初に英語をやったのはいいですけど、それで英語が嫌いになってしまったら、それこそ中学校、高校まで引きずってしまうことがありますので、そのあたりの選考というのは慎重を有すべきだと思うんですが、その選考に当たってどういった点を配慮されるんでしょうか。

ただ入札でお金だけの問題なのか、過去の実績とか、本当に子供向けの英語を一生懸命取り組んでいる業者を選ぶのか、そのあたりはどうお考えなのでしょう。

○議長（安田敏雄君） 堀企画課長。

○企画課長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

今のところの予定では、プロポーザルということでいろんな選考基準を定めまして、いろんな提案をしていただいて、業者を選定をしたいというふうに思っております。

○議長（安田敏雄君） そういうことも考慮の中の一つということですね。

ほかにありますか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については、討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第33号議案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（安田敏雄君） これをもって、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成27年第1回笠松町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、これにて平成27年第1回笠松町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時11分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成27年3月18日

議 長 安 田 敏 雄

議 員 船 橋 義 明

議 員 田 島 清 美